

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第93期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社TAKISAWA
(旧会社名 株式会社滝澤鉄工所)

【英訳名】 TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
(注) 2022年6月24日開催の第92回定時株主総会の決議により、
2022年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 一 八

【本店の所在の場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 林 田 憲 明

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 林 田 憲 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	30,988,078	25,405,894	16,889,095	26,482,620	27,994,866
経常利益又は経常損失() (千円)	3,329,347	1,797,588	702,201	852,028	1,659,973
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (千円)	1,986,135	740,919	739,796	373,804	333,427
包括利益 (千円)	2,084,956	900,833	566,232	1,894,882	1,557,408
純資産額 (千円)	21,052,504	21,134,745	20,277,597	21,765,060	22,870,062
総資産額 (千円)	37,480,886	34,637,205	34,639,578	41,546,278	41,614,450
1株当たり純資産額 (円)	2,635.28	2,652.06	2,526.48	2,697.94	2,777.24
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	303.00	113.05	112.89	57.34	52.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	50.2	47.8	41.6	42.6
自己資本利益率 (%)	12.0	4.3	4.4	2.2	1.9
株価収益率 (倍)	4.9	9.6	-	20.7	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,024,154	837,000	454,970	2,510,334	41,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,582	636,159	1,255,995	1,692,695	845,148
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	885,986	339,619	2,035,177	330,444	2,529,536
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,740,715	8,560,358	9,796,144	10,902,746	7,750,332
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	718 (100)	718 (100)	742 (97)	758 (99)	749 (109)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第91期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	21,762,402	17,987,299	9,878,449	15,423,010	15,848,013
経常利益又は経常損失() (千円)	1,973,151	1,299,215	862,698	159,054	209,918
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,499,148	746,269	742,385	227,169	108,929
資本金 (千円)	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024
発行済株式総数 普通株式 (株)	6,578,122	6,578,122	6,578,122	6,578,122	6,578,122
純資産額 (千円)	14,749,493	14,906,169	14,009,719	13,955,596	13,634,858
総資産額 (千円)	23,982,935	21,580,923	20,812,395	21,694,714	21,591,340
1株当たり純資産額 (円)	2,250.36	2,274.49	2,137.94	2,176.77	2,134.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 85.00 (普通株式 25.00)	普通株式 50.00 (普通株式 25.00)	普通株式 10.00 (普通株式 -)	普通株式 20.00 (普通株式 5.00)	普通株式 40.00 (普通株式 15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	228.71	113.86	113.28	34.85	17.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	69.1	67.3	64.3	63.1
自己資本利益率 (%)	10.6	5.0	5.1	1.6	0.8
株価収益率 (倍)	6.5	9.6	-	34.1	-
配当性向 (%)	37.2	43.9	-	57.4	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	360 (40)	374 (40)	385 (41)	391 (42)	392 (43)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.0 (95.0)	61.8 (85.9)	65.0 (122.1)	68.3 (124.6)	73.4 (131.8)
最高株価 (円)	2,180	1,610	1,209	1,268	1,364
最低株価 (円)	1,218	888	956	1,096	1,006

- (注) 1. 第93期の1株当たり配当額40円には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第91期、第93期の株価収益率および配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社と当社の連結子会社との間で締結している商標ライセンス契約に基づく商標権使用料については、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから第93期より「売上高」として計上する方法に変更し、第89期から第92期の「売上高」も遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2 【沿革】

- 1922年 8月 滝澤脩作、滝澤七三郎兄弟が、ボール盤、旋盤等の各種工作機械の製造販売を目的として、大阪市に個人経営で滝澤鐵工所を創立。
- 1933年 3月 創業者兄弟の郷里、岡山県玉島町(現倉敷市玉島)に玉島工場を新設。
- 1935年 4月 大阪府布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、本社を移転すると同時に合名会社に改組。
- 1938年 3月 大阪府若江村(現東大阪市)に若江工場を新設。
- 1944年10月 玉島工場に設備集中、本社を移転し、株式会社に改組。
- 1946年 4月 平和産業転換工場として、各種食品機器、産業機器等の製造販売及び工作機械の修理加工を開始。
- 1950年 6月 工作機械の製造を再開。
- 1962年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 2月 精密旋盤の本格的対米輸出を開始。
- 1963年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 4月 岡山県吉備町(現岡山市北区撫川)に岡山工場を新設。
- 1966年10月 本社を岡山工場に移転。
- 1968年 8月 数値制御装置付旋盤の生産を開始。
- 1971年 9月 台湾に普通旋盤の製造販売を目的として、台湾滝澤機械股フン有限公司(現台湾滝澤科技股フン有限公司(連結子会社))を設立。
- 1971年11月 工作機械の部品販売・サービス業務を目的として、滝沢鉄工テクノサービス株式会社を設立。
- 1979年 8月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA MACHINE TOOL USA, CORP.(TAKISAWA U.S.A., INC.)を設立。
- 1981年10月 立型マシニングセンターの本格的生産販売を開始。
- 1983年 4月 本社工場敷地内に本社社屋及びFMS工場を新設。
- 1989年 1月 英国の工作機械販売商社ROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.(TAKISAWA U.K. LTD.)を買収。
- 1991年 5月 オランダに販売・サービスを目的とするTAKISAWA BENELUX B.V.を設立。
- 1991年12月 英国にテクニカルセンターを新設。
- 1994年 3月 玉島工場を本社工場へ集約後、閉鎖し売却。
- 1996年 2月 TAKISAWA BENELUX B.V.を会社清算。
- 1997年 3月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社へ第三工場及び附属建物を譲渡し、生産の一部を移管。
- 2000年 9月 タイに販売支援・サービスを目的とするTAKISAWA(THAILAND)CO., LTD.を設立。
- 2002年11月 中国に台湾滝澤科技股フン有限公司より滝澤科技投資股フン有限公司(連結子会社)を通じ、製造を目的とする上海滝澤機電有限公司(現上海欣瀧澤機電有限公司(連結子会社))を設立。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を新設分割。
- 2003年 3月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA, INC.(連結子会社)を設立。
- 2003年 3月 TAKISAWA U.S.A., INC.を会社清算。
- 2005年 4月 株式会社カスケードの株式を190株取得。
- 2005年12月 上海瀧澤機電有限公司の出資持分を株式会社ミヤノに譲渡、社名を上海瀧澤宮野機電有限公司と変更し、合併会社化。
- 2008年 8月 本社工場敷地内に研究開発棟(R & Dセンター)を新設。
- 2009年 3月 本社工場敷地内にパーツセンター棟を新設。
- 2009年 4月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2009年 7月 株式会社カスケードを吸収合併。
- 2010年 1月 株式会社ミヤノが保有する上海瀧澤宮野機電有限公司の出資持分をすべて譲受することにより合併を解消し、社名を上海欣瀧澤機電有限公司に変更。
- 2011年 2月 インドネシアに販売支援・サービスを目的とするPT.TAKISAWA INDONESIAを設立。
- 2011年 9月 TAKISAWA U.K. LTD.(2011年 7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却。
- 2011年12月 台湾滝澤科技股フン有限公司 台湾桃園縣楊梅市(現桃園市楊梅区)に第2工場を新設。
- 2012年 1月 本社工場敷地内に第4工場を新設。
- 2012年 4月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2012年12月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤机床(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2013年 1月 米国に台湾滝澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービスを目的とするTakisawa Tech Corp.(連結子会社)を設立。
- 2013年 3月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 2013年 6月 中国にテクニカルセンターを新設。
- 2015年 3月 米国にテクニカルセンターを新設。

- 2016年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2017年1月 タイに台湾瀧澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービス支援を目的とするTAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd(連結子会社)を設立。
2017年10月 本社工場敷地内に第5工場を新設。
2018年3月 瀧澤機電(浙江)有限公司(連結子会社)を設立。
2019年7月 ベトナムに駐在員事務所を設置。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月 「株式会社瀧澤鉄工所」から「株式会社TAKISAWA」へ社名(商号)変更。

(注)1. 会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。(以下同じ)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

日本

当社は、工作機械の製造販売及びサービス業務を行っております。

アジア

子会社 台湾瀧澤科技股フン有限公司は、工作機械の製造販売を行っております。

子会社 瀧澤機電(浙江)有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は、工作機械の製造販売を行っております。

子会社 上海欣瀧澤機電有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は、工作機械の販売及びサービス業務を行っております。

子会社 瀧澤商貿(上海)有限公司は、工作機械の販売、販売支援及びサービス業務を行っております。

子会社 瀧澤机床(上海)有限公司は、工作機械の販売支援を行っております。

子会社 TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.は、工作機械の販売支援及びサービス業務を行っております。

子会社 PT.TAKISAWA INDONESIAは、工作機械の販売支援及びサービス業務を行っております。

子会社 TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltdは、工作機械の販売及びサービス支援を行っております。

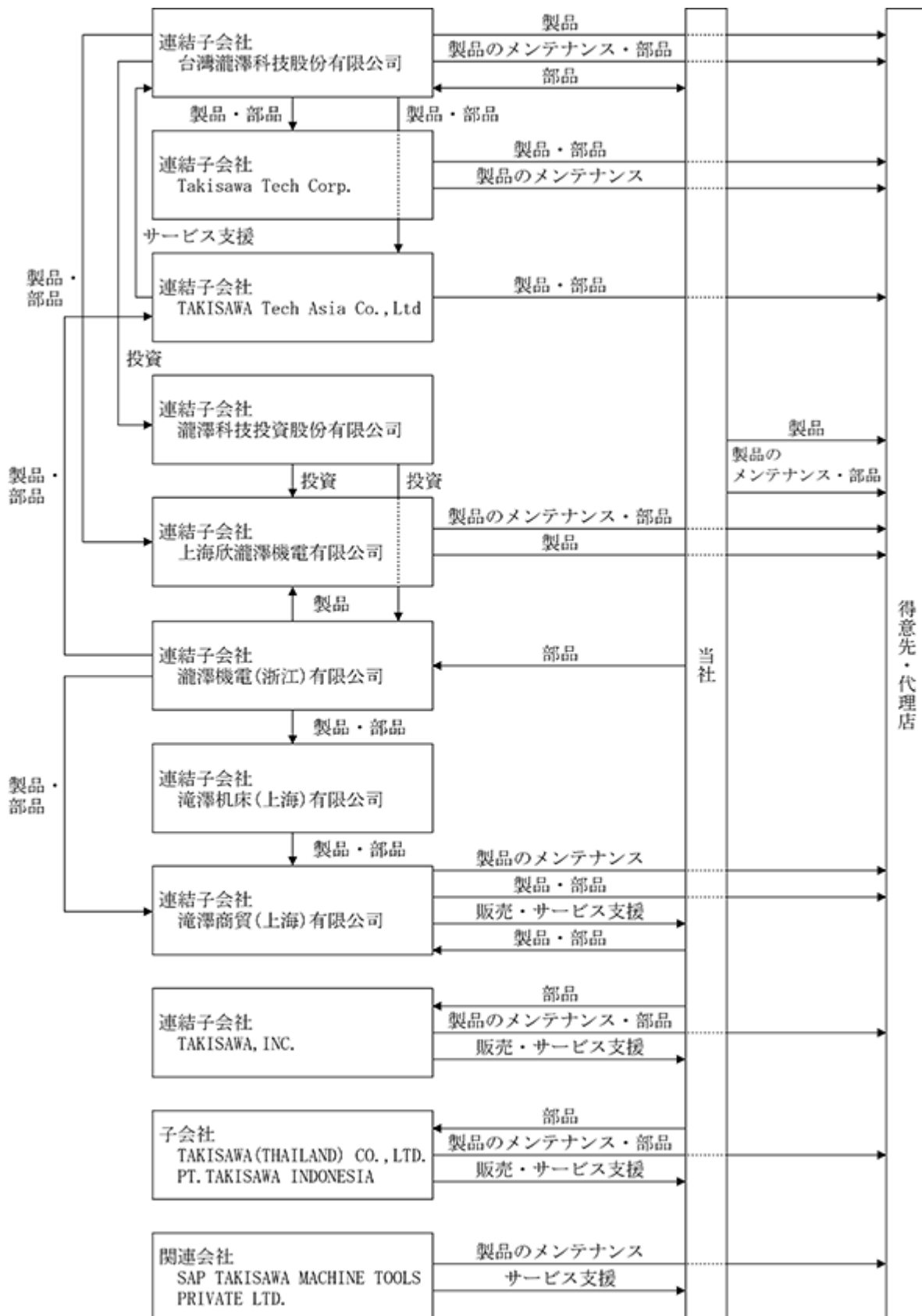
関連会社 SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.は、工作機械のサービス業務を行っております。

北米

子会社 TAKISAWA, INC.は、工作機械の販売支援及びサービス業務を行っております。

子会社 Takisawa Tech Corp.は、工作機械の販売及びサービス業務を行っております。

当グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKISAWA, INC. (注) 2	米国イリノイ 州シャンパー グ市	2,800千米ドル	北米 (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名 従業員の出向 7名
滝澤商貿(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	475,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 5名
滝澤机床(上海)有限公司	中国 上海市	200,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 1名
台湾瀧澤科技股フン有限 公司 (注) 2, 3	台湾 桃園市	724,562千台湾元	アジア (工作機械事業)	51.09	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 4名 従業員の出向 1名
上海欣瀧澤機電有限公司 (注) 2, 4	中国 上海市	1,000千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名
瀧澤科技投資股フン有限 公司 (注) 2, 4	サモア アピア市	6,500千米ドル	アジア (投資業務)	51.09 (51.09)	
Takisawa Tech Corp. (注) 4	米国カリフォル ニア州チノ ヒルズ市	300千米ドル	北米 (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。
TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd (注) 4	タイ サムットブ ラーカーン県	14,000千パーツ	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名
瀧澤機電(浙江)有限公 司 (注) 2, 4	中国 浙江省 嘉興市	6,610千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 台湾瀧澤科技股フン有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	13,490,729千円
経常利益	1,912,327千円
当期純利益	1,600,865千円
純資産額	10,735,407千円
総資産額	18,942,416千円

4. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	392 (43)
アジア	342 (66)
北米	15 ()
合計	749 (109)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
392(43)	39.6	12.5	5,176

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員・嘱託社員を含み派遣社員を除いております。
4. 当社の事業は、工作機械事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加入しており、T A K I S A W A労働組合と称し2023年3月31日現在の組合員数は292名であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

指標	目標値(2026年度)	実績
管理職に占める女性労働者の割合(%)注1、注3	8.0	6.0
男性労働者の育児休業取得率(%)注2、注3	100.0	91.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(5) 労働者の男女の賃金の差異

全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
62.9	68.4	48.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
2. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除いております。
3. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 当社以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
5. 正規雇用労働者につきましては、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しておりますが、相対的に上位の職位に男性が多いため差異が生じております。パート・有期労働者につきましては、主に女性は、勤続年数

が短いパートタイムの労働者が多い一方、男性は、相対的に賃金が高い定年後再雇用となったシニア社員が多いため差異が生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ経営の基本方針

当社グループは工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、持続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことを目標としております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、世界的な金融引締めが継続し海外景気の下振れが我が国の景気を下押しする懸念やウクライナ情勢、物価上昇、為替変動リスク等、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。このような見通しのもと、当社グループでは、自動車関連において、引き続き足回り部品等での受注並びにEV関連部品での受注拡大を図るとともに、自動車関連以外についても少子高齢化、熟練技能者の退職等による労働人口減少を背景とする無人化・自動化システムに関連した需要の獲得に向けた取組を行ってまいります。加えて、成長産業分野である半導体製造装置関連、洋上風力発電関連など新たな需要獲得に注力してまいります。

(2) 目標とする経営指針と数値目標

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、2030年度を目途とする長期経営計画「Vision 2030」におけるグループ経営指針としてKGI（Key Goal Indicator）を設定し、企業価値の向上に努めてまいります。

〔グループ経営指標（KGI）目標〕

連結営業利益率	12%
連結ROA（総資産経常利益率）	8%以上
連結ROE（自己資本当期純利益率）	10%以上

中期経営計画（2022年度～2024年度の3ヶ年）の数値目標並びに実績は以下のとおりです。

〔連結業績目標〕

	2022年度 (2023年3月期)			2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)
	目標	実績	実績 - 目標	予想	目標
連結売上高（百万円）	28,000	27,994	6	26,000	31,000
連結営業利益（百万円）	1,400	1,138	262	1,100	2,500
連結営業利益率（%）	5.0	4.1	0.9P	4.2	8.0
連結ROA（%）	3.0	4.0	+1.0P		5.0
連結ROE（%）	3.5	1.9	1.6P		6.0

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症については中国など防疫措置が強化された国もあり、依然収束が見通せない状況に加え、ウクライナ情勢、原材料価格・輸送コストの上昇、円安の進行等の懸念材料を抱えつつも、新型コロナウイルス危機下での政策効果に支えられた回復から自律的な回復への動きは継続するものと思われれます。このような見通しのもと、当社では、自動車関連では引き続き足回り部品等での受注を見込む一方で、今後はEV関連部品での受注拡大を図ってまいります。また少子高齢化、熟練技能者の退職等による労働人口減少を背景とする無人化・自動化システムに関連した需要を見込むとともに、成長産業分野である半導体製造装置関連、洋上風力発電関連など新たな需要獲得に向けた取り組みを行ってまいります。

前記のKGIを達成するために、当社グループは中期的な経営戦略として、2022年度を始期とする3か年の中期経営計画「Value-Up 2024」を策定し、各機能ごとに基本方針を掲げ取り組んでまいります。

販売・マーケティング面におきましては、新規営業拠点開設等による海外の販路拡大に加え、デジタルマーケティングを活用したインサイドセールスの推進、プロモーション拡充により販売機会の創出を図ります。

サービス・品質面につきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）活用によるサービス・品質改革に加え、サービスパーツの即納体制整備、テクニカルセンターの拡充等により顧客目線に立ったサービスの強化を進めてまいります。

開発・調達・モノづくり面におきましては、モジュール化戦略により「開発～製造」プロセスにおける一貫通貫での付加価値を高めるとともに、顧客ニーズに対応した製品展開、調達リスク対応、生産性向上を図ります。

経営基盤・ESG面では、基幹業務システムの更新による全社的DXの推進、CCC（キャッシュコンバージョンサイクル）の改善によるキャッシュフロー創出、サステナビリティ経営による企業価値向上に向けた取組みを行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「豊かな未来を、機械で支える。」というミッションのもと、工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的としております。その実現に向けて、サステナビリティ経営による企業価値向上が重要であるとの認識に立ち、サステナビリティに関するマテリアリティを定め、事業活動と融合させるべく体制の構築や具体的な取り組みを推進しております。

マテリアリティ

- ・カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの最大限の利用を含めたCO2削減を推進するとともに、事業活動により生じる環境負荷の低減を図る。
- ・イノベーションを創出し競争力を支える人材を確保・育成し、多様な人材が働きやすさを感じて活躍できる環境づくりに加え、社会関係資本との良好な関係を構築する。
- ・グローバル経営の進展等に合わせ、透明性があり、実効性の高いガバナンス、リスクマネジメントを実践する。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能な社会の実現への寄与と企業の持続的成長の実現のため、サステナビリティ体制を強化しており、代表取締役社長原田一八を委員長とするサステナビリティ委員会を2021年9月に設置しております。委員会は年二回開催しており、以下の内容の協議および必要に応じて取締役会に報告しております。

- ・サステナビリティに関するマテリアリティの特定
- ・マテリアリティに基づく目標設定や進捗管理
- ・サステナビリティに関する組織及び体制の構築
- ・サステナビリティに関する規程の策定
- ・サステナビリティ関連の情報開示に関する事項等

(2) 戦略

サステナビリティ経営による企業価値向上の実現に向け、2022年度を始期とする中期経営計画Value-Up 2024において、マテリアリティに対する取組課題の設定と対応策の推進に取り組んでいます。

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りであります。

(人材育成方針)

イノベーションを創出し競争力を支える自律型人材を確保・育成し、多様な人材が働きやすさを感じて活躍できる環境づくりに加え、社会関係資本との良好な関係を構築します。

(社内環境整備に関する方針)

社員一人ひとりの創造力と主体性を醸成するため、人格・個性・多様性を尊重するとともに、多様な働き方を受け入れられるよう、職場環境の維持改善に努めます。

(具体的な取り組み)

能力開発、能力発揮

中期経営戦略に沿った適材適所の人員配置とローテーション、複線型キャリアプランの充実。

評価、報酬制度

目標達成度、成果をより重視した評価体系・処遇への見直し。

健康経営

従業員の喫煙率低下に向けた政策、有給休暇取得率UP（取得率80%以上目標）、運動習慣定着に向けた支援。

働き方改革

ワークライフバランスを促進する勤務体系の構築。

ダイバーシティ

通年採用、キャリア採用の割合増、女性活躍推進、シニア社員による技術・技能継承の促進。

(教育研修について)

当社は、従業員のモチベーションや専門性の向上を支援するための教育を推進する中で、職場におけるOJT（On The Job Training）を中心として、「階層別教育」、「職能別教育」を行っています。「階層別教育」の主なプログラムとしては、新入社員研修、中堅社員研修、管理職研修、コンプライアンス研修、コーチング研修などがあります。「職能別教育」では、職務を遂行する上で必要な知識やスキルの習得を支援しています。また、グ

ローバル人材育成のため、社内で定期的にTOEIC テストを実施し、語学力強化の動機づけを図っています。その他にも、選択型研修の拡充や各種資格取得者に対する受験料補助や奨励金制度を設け、自己啓発を応援しています。

(3) リスク管理

当社グループにおいては、全社的なリスク管理はリスク管理委員会において行っており、重要なリスクについては中期経営計画、単年度事業計画に反映され取締役会へ報告、監督されます。サステナビリティに関するリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、サステナビリティ委員会の中で検討し、共有されるとともに、リスクへの対応状況はリスク管理委員会においてモニタリングされ、必要に応じて取締役会へ報告されます。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいては、カーボンニュートラルへの取り組みをマテリアリティの一つとして掲げており、具体的な数値目標として、当社のCO2排出削減の割合の目標値を設定し、削減に取り組んでおります。

指標	2022年度			2023年度	2024年度
	目標	実績	実績 - 目標	目標	目標
CO2排出削減割合(%) (注)	12.0	16.5	4.5P	18.0	25.0

(注) 2018年度を基準年度とし、対象範囲は提出会社のScope1及びScope2とする。

女性活躍推進法に基づく実績・目標については、5 [従業員の状況]に記載しております。そちらをご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動

当社グループは、日本はもとより米国、欧州、アジアに拠点となる子会社等を設け商品、サービスを提供しており、当連結会計年度における海外売上高比率は66.2%であります。当社グループにおいては日系企業向けの円建て取引が多くを占めますが外貨建て取引も存在するため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外子会社の現地通貨による財務諸表は当社グループの連結財務諸表のために円換算されており、換算時の為替レートにより円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

また、事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、原材料価格の変動に影響を受けることがあります。原油及び原材料の価格が高騰し、製品価格への転嫁により原価の上昇を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車業界への依存

当社グループの売上高において自動車業界に対するものが概ね半数を占めております。従いまして、自動車業界における設備投資が急激に減少した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当や損失の計上が必要となる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外為法に基づく規制

工作機械は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物として、外為法に基づく輸出管理の対象となっております。当社が工作機械を海外に輸出する場合に、外為法に基づく規制を遵守できなかった場合には、法的な処分や社会的な信用の低下などで当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の部品の調達によるリスク

当社グループは、当社グループの製品であるNC旋盤等に装着している一部の主要な部品を特定のメーカーから調達しております。何らかの事由により当社の必要とするそれらの部品の供給が予定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震、水害等の大規模災害

地震、水害等の大規模災害が発生した場合、当社グループの製造工程や情報システムの機能麻痺等により、生産・出荷等の事業活動に著しい支障が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の流行によるリスク

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行によるリスクに対して、当社グループでは発生及び拡大状況に応じて、国内・海外出張の禁止や各種の感染予防措置に取り組みリスク防止に努めておりますが、万一感染が拡大し、影響が広範囲かつ長期間継続した場合、事業活動の自粛、長期間の停滞等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高騰や世界的な金融引締め等が続く中、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられ、企業収益は全体として回復傾向で推移しました。

工作機械業界におきましては、デジタル化、自動化、省エネ、環境対応に関連した根強い設備投資需要を背景に好調に推移し、(一社)日本工作機械工業会公表の2022年1月～12月における受注総額は17,596億円(前年同期比14.2%増)となりました。そのうち、内需が6,032億円(前年同期比18.2%増)、外需が11,563億円(前年同期比12.1%増)となり、外需比率65.7%となりました。

当社グループにおきましては、主に中国・ヨーロッパにおいて需要が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は279億94百万円(前連結会計年度比5.7%増)となり、前連結会計年度に比べ15億12百万円の増収となりました。利益につきましては、売上高増加により営業利益は11億38百万円(前連結会計年度比67.8%増)、経常利益は16億59百万円(前連結会計年度比94.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億33百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

所在地セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、売上高は15,848百万円(前連結会計年度比2.8%増)となり、セグメント損失(営業損失)は、160百万円(前連結会計年度はセグメント損失(営業損失)108百万円)となりました。

アジア

アジアにおきましては、売上高は15,497百万円(前連結会計年度比26.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、1,458百万円(前連結会計年度比80.2%増)となりました。

北米

北米におきましては、売上高は915百万円(前連結会計年度比55.2%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、49百万円(前連結会計年度比50.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3,152百万円減少し、7,750百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは41百万円となり、前連結会計年度に比べ2,551百万円減少いたしました。これは主として税金等調整前当期純利益の増加による757百万円の資金収入増、売上債権の増加額の減少による1,622百万円の資金収入増もありましたが、棚卸資産の増加額の増加による578百万円の資金支出増、仕入債務の増加額の減少による3,043百万円の資金支出増、その他流動負債の増加額の減少による1,258百万円の資金支出増があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは845百万円となり、前連結会計年度に比べ847百万円増加いたしました。これは主として有価証券の取得による支出の減少による100百万円の資金支出減、有価証券の償還による収入の増加による100百万円の資金収入増、投資有価証券の取得による支出の減少による301百万円の資金支出減、有形固定資産の取得による支出の減少による392百万円の資金支出減によるもの等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,529百万円となり、前連結会計年度に比べ2,199百万円減少いたしました。これは主として長期借入による収入の増加による602百万円の資金収入増もありましたが、短期借入金の減少による2,818百万円の資金支出増によるもの等であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	17,298,800	+16.0
アジア	12,327,109	+9.6
北米	-	-
合計	29,625,909	+13.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,544,212	0.3	6,431,775	+0.4
アジア	11,539,379	8.4	3,319,410	9.1
北米	625,646	42.6	145,869	+15.4
合計	27,709,238	5.4	9,897,054	2.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,515,706	+7.0
アジア	11,873,010	+17.1
北米	606,148	67.0
合計	27,994,866	+5.7

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 山善	3,130,399	11.8	2,998,411	10.7

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 金額は、販売価格によっております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、景気の緩やかな持ち直しの動きが見られ、主に中国・ヨーロッパにおいて需要が増加したことにより、27,994百万円(前連結会計年度比5.7%増)となり、前連結会計年度に比べ1,512百万円の増加となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高増加により7,624百万円(前連結会計年度比16.4%増)となり、前連結会計年度に比べ1,075百万円の増加となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の24.7%から当連結会計年度は27.2%となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高増加により営業利益1,138百万円(前連結会計年度比67.8%増)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上高及び在外子会社における為替差益の増加により経常利益1,659百万円(前連結会計年度比94.8%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純利益及び税金等の計上により親会社株主に帰属する当期純利益333百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は30,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円(前連結会計年度比0.0%)増加いたしました。これは主として現金及び預金2,746百万円の減少もありましたが、売上債権、棚卸資産、その他流動資産がそれぞれ、633百万円、1,698百万円、584百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は11,350百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円(前連結会計年度比0.5%)増加いたしました。これは主として投資有価証券、繰延税金資産がそれぞれ、289百万円、31百万円の減少もありましたが、有形固定資産、無形固定資産がそれぞれ、144百万円、246百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は14,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,075百万円(前連結会計年度比6.8%)減少いたしました。これは主として仕入債務、未払金がそれぞれ、272百万円、322百万円の増加もありましたが、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)が1,662百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は4,119百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円(前連結会計年度比0.9%)増加いたしました。これは主として長期借入金、退職給付に係る負債がそれぞれ、48百万円、107百万円の減少もありましたが、繰延税金負債、その他固定負債がそれぞれ、124百万円、87百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債の合計は18,744百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,036百万円(前連結会計年度比5.2%)減少いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は22,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,105百万円(前連結会計年度比5.1%)増加いたしました。これは主として利益剰余金、為替換算調整勘定、非支配株主持分がそれぞれ、141百万円、260百万円、660百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることとしておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な設備投資については、自己資金又は金融機関からの借入等、一部有利子負債を活用しております。また、主要な取引先金融機関とは有効な取引関係を維持しており、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。なお、緊急時の流動性を確保するため、取引銀行3行との間にシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約(コミットメント総額20億円)を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

有形固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

株式会社TAKISAWAは継続して営業赤字であり減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の要否を判定しております。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量及び販売単価の見積り等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産の減損に係る見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、NC(数値制御)工作機械の多様化したユーザーニーズ(高速化、高精度化、高機能化、複合化、自動化、低価格化)に対応すべく新製品の開発、新仕様の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社及び台湾瀧澤科技股フン有限公司の研究開発部門により推進されており、研究開発費総額は1,008百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本

100周年を機に、新たなイメージカラーであるメタリックシルバーをアクセントカラーとしてカラーリングの統一を図り、次世代をイメージさせるデザインを上位機種に採用しました。

欧州を中心とするバー材を材料とした一般機械産業向けの複合加工機市場のボリュームゾーンをターゲットにしたTM-2000Y2をスケールアップしたTM-3000Y2を開発し、販売を開始しました。

複合CNC旋盤TSシリーズに6インチ仕様のTS-2000を開発し、6インチ～12インチまでのラインナップを完成させました。

高付加価値部品加工に対応するための工具主軸付の同時5軸複合加工機であるTMX-4000に、サーボ心押台・振れ止め仕様、HSK工具主軸仕様を開発し、幅広いニーズへの対応を図りました。

長時間無人化・自動化運転のための切粉対策技術として、切粉を処理しやすく分断する揺動切削や未処理切粉の検知・除去技術の開発を行いました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は515百万円となりました。

アジア

台湾瀧澤科技股フン有限公司において、FX、NX、UXシリーズなどの多軸複合シリーズ製品の開発及び既存製品NEX、LA、LS、EX、VTLなどのシリーズ製品の製品ラインの完全性の向上、欠点と機能の改善に注力し、顧客の利益を高め、市場の発展トレンドにも対応しました。

また、環境にやさしいスマートエネルギーモニタリングシステムや加工最適化システムの開発にも取り組みました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は493百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、成長が期待できる製品分野に重点を置き、主に生産能力の向上のための投資を行っております。当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は843百万円であります。

日本では、当社の機械装置等の取得により437百万円の設備投資を実施いたしました。アジアでは、主に連結子会社であります台湾瀧澤科技股フン有限公司の建物及び機械装置等の取得により355百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社工場 (岡山市北区)	日本	生産設備	1,923,932	599,341	49,715	1,298,633	91,523	3,913,430	184 〔4〕
本社 (岡山市北区)	日本	本社設備等	265,188	9,544	4,835	217,262	47,285 〔6,756〕	539,280 〔6,756〕	136 〔4〕
下庄工場 (倉敷市)	日本	生産設備	0 〔13,650〕	913	-	-	1,216	2,130 〔13,650〕	4 〔26〕
玉島工場 (倉敷市)	日本	生産設備	24,889	-	6,441	178,280	-	203,170	-
関東営業所 (戸田市) ほか9営業所 1連絡所	日本	販売設備	6,875 〔43,575〕	0	-	〔6,196〕	1,372	8,247 〔49,772〕	64 〔8〕
海外事務所 (ドイツ) ほか 1事務所	日本	販売設備	- 〔4,611〕	-	-	-	-	- 〔4,611〕	4 〔1〕

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積(m ²)	金額			
TAKISAWA, INC.	本社 (米国イリノ イ州シャン バーグ市)	北米	販売設備 その他の設備	299,256	5,768	9,665	73,310	5,154	383,489	11
Takisawa Tech Corp.	本社 (米国カリフォル ニア州チノ ヒルズ市)	北米	販売設備 その他の設備	-	2,082	-	-	-	2,082	4
台湾瀧澤科技 股フン有限公 司	本社工場 (台湾桃園市)	アジア	生産設備 販売設備 その他の設備	253,084	830,325	33,075	1,901,428	72,254	3,057,092	264 〔69〕
上海欣瀧澤機 電有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	6,655	-	-	31	6,686	10
瀧澤機電(浙 江)有限公司	本社工場(中 国浙江省嘉興 市)	アジア	生産設備	1,111,394	180,054	-	-	181,590	1,473,039	43
滝澤商貿(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	35,434	35,434	22
滝澤机床(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であり、年間の賃借料を記載しております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,122	6,578,122	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	6,578,122	6,578,122		

(注) 発行済株式のうち、2,681,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	59,203	6,578		2,319,024		749,999

(注) 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	26	89	48	5	4,322	4,504	
所有株式数 (単元)		12,479	1,940	6,192	4,352	21	40,590	65,574	20,722
所有株式数 の割合(%)		19.03	2.96	9.44	6.64	0.03	61.90	100.00	

(注) 1. 自己株式189,939株は、「個人その他」に1,899単元及び「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	631	9.88
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	549	8.60
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	300	4.70
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	289	4.53
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH - 4002 BASEL SWITZERLA ND	188	2.94
加藤清行	愛媛県新居浜市	121	1.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	112	1.76
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	80	1.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	80	1.25
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1丁目14-17	70	1.10
計		2,422	37.92

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式189千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,367,500	63,675	
単元未満株式	普通株式 20,722		
発行済株式総数	6,578,122		
総株主の議決権		63,675	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TAKISAWA	岡山市北区撫川983番地	189,900		189,900	2.89
計		189,900		189,900	2.89

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年10月29日)での決議状況 (取得期間2021年11月1日~2022年10月28日)	180,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	141,400	166,461
当事業年度における取得自己株式	27,600	33,428
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,000	110
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.1	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.1	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	364	411
当期間における取得自己株式	87	114

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度に よる自己株式の処分)	5,000	5,965		
保有自己株式数	189,939		190,026	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当業界は、市況産業のため景気の波を受けやすく、当社は従来より業績の安定を第一と考え、財務体質の強化を図り、利益配分による安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結配当性向につきましては、株主還元を図り当社の企業価値を継続的に高めるため、30%以上を維持することを目標としております。また、配当に加え、自己株式取得についても機動的に実施してまいります。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の利益配当につきましては、利益配分の基本方針を踏まえ、収益状況を考慮し、普通株式1株当たり40円(中間配当15円(普通配当5円、創立100周年記念配当10円)、期末配当25円)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会	95,825	15.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	159,704	25.00

(3) 内部留保の使途

人財育成、研究開発、設備投資等に充当し、業績の向上と財務体質の強化を図りながら、長期的な視野に立ち、安定配当に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

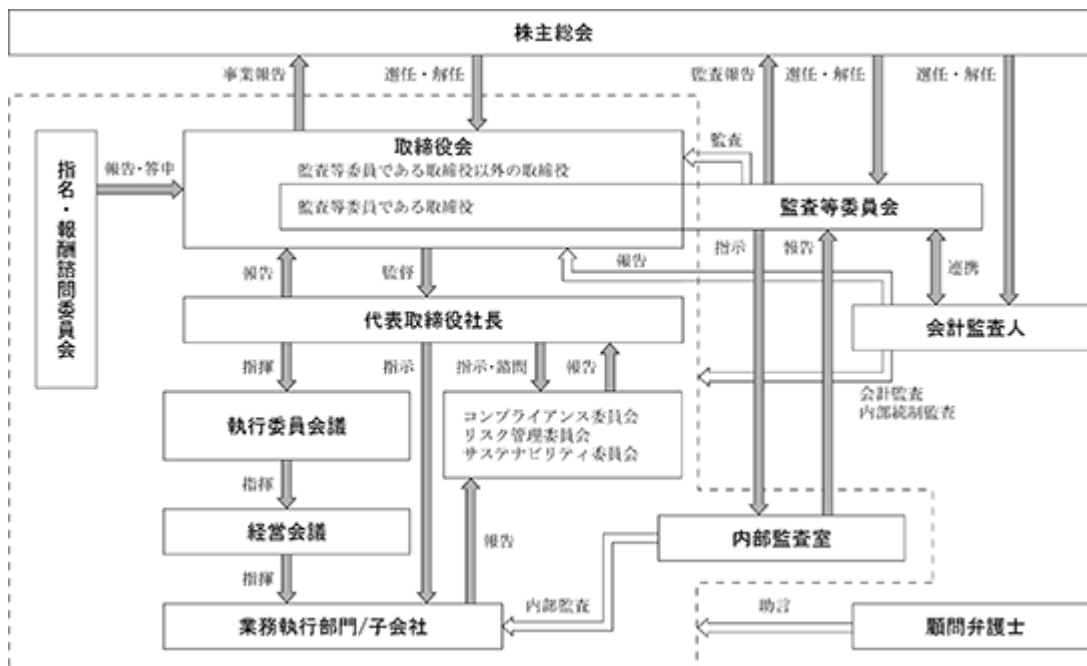
当社は、企業価値を継続的に向上させるため、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要であると考えております。

このため、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

当社の設置機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。



イ 取締役会

目 的	<p>会社法の規定に基づき、法令、定款及び取締役会規則で定められた重要事項を決定し、取締役の職務の執行の監督を行い、代表取締役の選定及び解職を行うとともに、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の改善を図るべく、企業経営等の大きな方向性を示し、経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを目的としております。</p> <p>2023年6月29日現在、取締役会は取締役12名(うち、監査等委員である取締役5名)中社外取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。</p>
権 限	「取締役会規則」「職務権限規程」に定めております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を月1回または2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。また、2021年7月から独立社外取締役である三宅盛夫氏が取締役会議長を務めております。

氏名	開催回数	出席回数
原田 一八	18回	18回
田口 巧(注)1	4回	4回
林田 憲明	18回	18回
梶谷 和啓	18回	17回
青地 芳信	18回	18回
三宅 成人(注)2	14回	12回
池田 悟(注)2	14回	14回
戴 雲錦	18回	17回
三宅 盛夫	18回	18回
小野 慎一(注)1	4回	4回
小林 正啓	18回	18回
十川 智基	18回	18回
米澤 和美	18回	17回
坂上 修一(注)2	14回	14回

(注)1.田口 巧氏、小野 慎一氏については、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2.三宅 成人氏、池田 悟氏、坂上 修一氏について、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては下記の通りとなります。

- ・中期経営計画(Value-Up 2024)の進捗及び当事業年度業務執行の状況の報告と審議
- ・業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理および危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・取締役会実効性評価の報告と審議

取締役会スキルマトリックス

専門性について、業務執行取締役は上位3項目、監査等委員は上位2項目を記載。

		業務執行取締役						監査等委員					
		原田 一八	林田 憲明	梶谷 和啓	青地 芳信	三宅 成人	池田 悟	戴 雲錦	三宅 盛夫	小林 正啓	十川 智基	米澤 和美	坂上 修一
専門性	企業経営												
	国際ビジネス												
	法務・労務												
	財務・会計・金融												
	技術・DX												
	ESG・人材開発 ダイバーシティ												
	営業・サービス・ マーケティング												
	製造・SCM・品質												
属性	性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性
	国際性 (海外国籍に○)							○ (台湾)					
	独立性 (独立社外役員に ○)								○	○	○	○	○
	年齢 (2023年6月29日 時点)	62	61	63	59	60	57	65	64	60	49	64	66
	在任期間 (監査役在任期間を 含む)	13	8	11	2	1	1	11	7	13	10	4	1

ロ 監査等委員会

目 的	<p>会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的としております。</p> <p>2023年6月29日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(5名全員社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、常勤監査等委員は経営会議ほか重要な会議に出席しております。</p> <p>取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。</p>
権 限	「監査等委員会規則」等に定めております。

ハ 指名・報酬諮問委員会（任意の委員会）

目 的	<p>取締役の指名及び報酬について、会社の業績等の評価を踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手続きにより決定し、取締役会に答申することを目的としております。</p> <p>2022年度は9回開催し、各取締役の評価に基づく指名・報酬に関する答申、役員報酬制度の制定改廃、社長及び経営陣の後継者計画の策定と進捗管理、多様性やスキルマトリックスを踏まえた取締役会の構成等に関連する事項を検討し答申しております。</p>
権 限	「指名・報酬諮問委員会規程」に定めております。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

当事業年度において当社は9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 盛夫	9回	9回
原田 一八	9回	9回
林田 憲明	9回	9回
小野 慎一(注)1	2回	2回
十川 智基	9回	9回
米澤 和美(注)2	7回	7回

- (注) 1. 小野 慎一氏については、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
2. 米澤 和美氏については、2022年7月から新たに委員に選任されましたので、委員就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、以下に記載のとおりであります。

- ・取締役及び従業員執行役員の報酬の決定方針・制度について確認、審議
- ・取締役及び従業員執行役員の業績評価
- ・取締役、従業員執行役員及び監査等委員の後継者計画について確認、審議

二 執行役員会議

目 的	<p>業務執行役員の立場から社業の発展に寄与するため、予算検討会(年2回開催)等、会社の経営戦略、予算について審議しており、原則として毎月1回開催しております。</p>
-----	--

ホ 経営会議

目 的	<p>業況の報告、課題の検討等を行っております。(毎月1回開催)</p>
-----	--------------------------------------

ヘ コンプライアンス委員会

目 的	法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率化を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすことを目的としております。(年2回開催)
権 限	「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス委員会規程」に定めております。

ト リスク管理委員会

目 的	会社のリスクを正確に把握し、そのリスクに対して適切な対処を行い、円滑かつ健全な経営を行うことを目的としております。(年2回開催)
権 限	「リスク管理基本規程」に定めております。

チ サステナビリティ委員会

目 的	持続可能な社会の実現への寄与と企業の持続的成長の実現の両立が重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、サステナビリティへの取り組みをより一層強化することで、サステナビリティ経営を実現し、中長期的な企業価値向上に繋げていくことを目的としております。(年2回開催)
権 限	「サステナビリティ委員会規程」に定めております。

リ 内部監査室

目的	監査等委員会直轄の機関として内部監査室を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。
権限	「内部監査規程」「職務権限規程」に定めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(= 議長又は委員長 = オブザーバー)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	執行役員会議	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	原田一八	○		○					
専務取締役	林田憲明	○		○	○	○	○	○	○
常務取締役	梶谷和啓	○			○	○	○	○	○
取締役執行役員	青地芳信	○			○	○	○	○	○
取締役執行役員	三宅成人	○			○	○	○	○	○
取締役執行役員	池田 悟	○			○	○	○	○	○
取締役	戴 雲錦	○							
社外取締役 (常勤監査等委員)	三宅盛夫						○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	小林正啓	○	○						
社外取締役 (監査等委員)	十川智基	○	○	○					
社外取締役 (監査等委員)	米澤和美	○	○	○					
社外取締役 (監査等委員)	坂上修一	○	○						
内部監査室長	八塚茂樹						○	○	○
他					3名	13名	5名	4名	4名

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

(a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1か月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、監査等委員会の指揮下に内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「保存文書取扱規程」により、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理の為に設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(f)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ経営方針」を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っ

ております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関する取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

(g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助しております。

(h) 前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

内部監査室に対する指揮命令権は監査等委員会に帰属しております。

内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要としております。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は「内部統制規程」に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行っております。また、子会社の取締役及び使用人等は、「関係会社管理規程」に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告しております。

(j) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

(k) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

(l) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

(m) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁交付の基準に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制整備規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

(n) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶しております。

「反社会的勢力対応基本規程」を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、会社規則で定めるとともに、各種委員会を設置し対応しております。

具体的には、製品の品質につきましては、品質管理システムに関する各種委員会を設置するとともに、製造物責任に係るリスクにつきましてはPLP委員会を設置し対応しており、外為法に係るリスクにつきましては輸出管理委員会、個人情報及び情報資産の取扱いに係るリスクにつきましては情報セキュリティ委員会を設置し対応しております。

ハ 責任免除の概要

(a) 取締役

当社と当社の取締役は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査等委員である取締役

当社と当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(c) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害の一部または全部を補償することとしています。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、管理職従業員(部長)並びに当初の保険契約を締結した日以降に退任した、当社の取締役であった者であります。また、保険料は全額当社が負担しております。

(d) 会計監査人

当社と当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、永続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことにあると考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

□ 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

(a) 企業価値向上への取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。これら取組みの内容に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(b) コーポレートガバナンス向上への取組み

当社は、経営理念に則り、経営の効率化・健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンス向上に取り組んでおります。

当社は、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、コンプライアンス基本規程を制定し、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスの確保に努めております。

当社は、取締役会に対する監査・監督機能の強化や、意思決定の迅速化、業務の効率化等を目的として、2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。委員の過半数を独立社外取締役とすることで、独立性を確保するとともに、常勤監査等委員を置き、同委員が社内の重要な会議に参加し積極的に意見を述べるなど、その役割・責務を果たし、監査機能の実効性を高めております。

また、取締役の指名・報酬の独立性・客観性を図ることを目的として、2016年6月に任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設け、経営陣幹部・取締役の指名・報酬について取締役会への答申を行っております。監査等委員である取締役以外の取締役の任期については1年とし、取締役の責任の明確化と事業環境の変化に柔軟に対応可能な体制としております。

さらに、当社は、取締役会の機能向上を図るために、年に一度、取締役会の在り方、運営につき議論し、実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の実効性の確保・強化に努めております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2021年6月25日開催の第91回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます）の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様が取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとし、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

本対応方針は2021年6月25日開催の第91回定時株主総会においてご承認いただき継続しておりますが、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様にごに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません)。

八 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保され、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

監査等委員である取締役は、当社のガバナンス体制に対する監査・監督機能の一層の強化・充実に資するため、当社が社会環境の変化に対応し持続的な成長を確保するため、多様な社外人材の拡充が必要ことから、2022年6月24日に開催された定時株主総会において、5名以内から7名以内に定款を変更しました。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	原 田 一 八	1961年2月26日	1983年4月 当社入社 2005年2月 株式会社カスケード 取締役社長 2008年6月 当社管理部長 2008年10月 当社執行役員 管理部長 2009年3月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2009年4月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事 2010年6月 当社取締役 管理部長 2010年12月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 取締役 2011年1月 TAKISAWA U.K.LTD. 取締役 2011年6月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事長 2011年6月 当社常務取締役 製造・管理部門担当 2012年4月 当社代表取締役社長(現任) 2012年12月 滝澤机床(上海)有限公司 董事長(現任)	(注) 2	160
専務取締役 全般・管理担当	林 田 憲 明	1961年12月10日	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1991年3月 大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社 SCREENホールディングス)入社 2008年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部 業 務部長 2012年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部長 2012年12月 株式会社シバサキ入社 2014年1月 同社経営企画室長 2014年7月 当社入社 2014年7月 当社管理部長 2015年1月 当社執行役員 管理部長 2015年6月 当社取締役執行役員 管理部長 2016年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2016年6月 当社取締役常務執行役員 管理担当 兼 管理 部長 2018年4月 当社常務取締役 管理担当 兼 総務部長 2020年4月 当社専務取締役 全般・管理担当 兼 総務部 長 2020年7月 当社専務取締役 全般・管理担当(現任)	(注) 2	64
常務取締役 営業担当	梶 谷 和 啓	1959年10月17日	1986年1月 当社入社 2011年1月 当社執行役員 技術部長 2012年6月 当社取締役 技術部門担当 技術部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 技術担当 技術部 長 2013年10月 当社取締役常務執行役員 技術担当 カスタ ム設計部長 2014年12月 当社取締役常務執行役員 技術担当 2018年4月 当社常務取締役 購買・技術担当 2022年4月 当社常務取締役 技術担当 2022年6月 当社常務取締役 営業担当 兼 海外営業部長 2022年6月 TAKISAWA, INC. 取締役(現任) 2022年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2023年4月 当社常務取締役 営業担当(現任) 2023年4月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事長(現任)	(注) 2	69
取締役執行役員 製造・購買担当	青 地 芳 信	1964年1月1日	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社品質保証部長 2018年7月 当社執行役員 品質保証部長 2019年4月 当社執行役員 製造統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員 製造担当 2022年4月 当社取締役執行役員 製造・購買担当 (現任)	(注) 2	22
取締役執行役員 技術担当 兼 研究開発部 長	三 宅 成 人	1963年5月30日	1987年4月 当社入社 2013年10月 当社研究開発部長 2018年4月 当社執行役員 研究開発部長 2022年6月 当社取締役執行役員 技術担当 兼 研究開発 部長(現任)	(注) 2	21
取締役執行役員 品質保証担当 兼 品質保 証部長	池 田 悟	1965年12月29日	1990年1月 当社入社 2014年12月 当社カスタム設計部長 2018年4月 当社執行役員 カスタム設計部長 2019年4月 当社執行役員 品質保証部長 2022年6月 当社取締役執行役員 品質保証担当 兼 品質 保証部長(現任)	(注) 2	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	戴 雲 錦	1958年6月24日	1974年2月 台湾瀧澤機械股フン有限公司入社(現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 2004年4月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 副総経理 2011年3月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 総経理 2011年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事 兼 総経理(現任) 2011年7月 上海欣瀧澤機電有限公司 董事(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2017年1月 TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd 董事(現任) 2018年3月 瀧澤機電(浙江)有限公司 董事(現任)	(注)2	
取締役 常勤監査等委員	三 宅 盛 夫	1958年8月5日	1981年4月 株式会社中国銀行入社 2002年7月 同行八浜支店長 2005年2月 同行広報CSRセンター長 2008年6月 同行新見支店長 2011年6月 同行コンプライアンス部長 2012年6月 公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター 監事 2013年6月 株式会社中国銀行コンプライアンス部 理事部長 2015年6月 同行NEXT10推進室 理事室長 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) 2017年6月 滝澤商貿(上海)有限公司 監事(現任) 滝澤机床(上海)有限公司 監事(現任)	(注)3	28
取締役 監査等委員	小 林 正 啓	1962年8月27日	1992年4月 弁護士登録 2000年4月 花水木法律事務所所長(現任) 2010年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 監査等委員(現任) 2018年4月 大阪弁護士会 副会長	(注)3	
取締役 監査等委員	十 川 智 基	1973年12月27日	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2004年5月 公認会計士登録 2009年7月 十川公認会計士事務所所長(現任) 2009年8月 税理士登録 2009年10月 朝日税理士法人代表社員(現任) 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 兼松エンジニアリング株式会社 取締役(現任)	(注)3	30
取締役 監査等委員	米 澤 和 美	1959年1月3日	1997年7月 社会保険労務士登録 1997年7月 米沢社会保険労務士事務所所長(現任) 2003年5月 徳島県社会保険労務士会理事 2007年5月 徳島県社会保険労務士会副会長 2015年5月 徳島県社会保険労務士会会長 2017年6月 全国社会保険労務士会連合会常任理事 2018年4月 国立大学法人鳴門教育大学経営協議会委員(現任) 2019年6月 当社取締役 監査等委員(現任) 2019年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長(現任) 2020年7月 徳島県公安委員会委員(現任) 2021年2月 徳島県民共済生活協同組合監事(現任) 2021年6月 徳島県社会保険労務士会顧問(現任)	(注)4	11
取締役 監査等委員	坂 上 修 一	1956年10月23日	1981年4月 ハウス食品工業株式会社(現ハウス食品株式会社)入社 2008年4月 ハウス食品株式会社 情報システム部次長 2012年4月 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 常務取締役 2015年4月 ハウス食品株式会社 理事 2016年4月 ハウスビジネスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 2019年12月 特定非営利活動法人CIO Lounge 正会員 2020年11月 NECソリューションイノベータ株式会社 主席アドバイザー 2021年11月 株式会社サンネット シニアアドバイザー(現任) 2022年4月 特定非営利活動法人CIO Lounge 理事(現任) 2022年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	
計					423

- (注) 1 取締役三宅盛夫、取締役小林正啓、取締役十川智基、取締役米澤和美、取締役坂上修一は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役

当社の社外取締役は5名であり、十川智基取締役は、当社が顧問契約しております朝日税理士法人代表社員であり、当社は同税理士法人に年間顧問報酬267万円(2023年3月期)を支払っております。なお、同氏は、当社の株式3,000株を所有しております。また、三宅盛夫取締役、米澤和美取締役は当社の株式をそれぞれ、2,800株、1,100株を所有しております。それ以外に当社と当社の社外取締役5名とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、経営陣から独立した立場からモニタリング機能と広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

三宅盛夫常勤監査等委員

金融機関で勤務した経験を有し、金融機関を通じて培った知識を有するものであります。

十川智基監査等委員

公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

小林正啓監査等委員

弁護士であり法律の実務家として知識や経験を有するものであります。

米澤和美監査等委員

社会保険労務士としての豊富な経験と専門的な知識を有するものであります。

坂上修一監査等委員

他社で培った情報システム分野を主とする業務経験とシェアードサービス企業での経営経験を有しております。

(b) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、以下のとおり定め、社外取締役である取締役全員を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。

1. 当社における社外取締役が独立性を有すると認める基準は、以下のとおりとし、当該社外取締役が、独立性を有するためには、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

(1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

(3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

(4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

(5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

(6) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(7) 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者

(8) 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者

(9) 下記に掲げる者の近親者等

a. 上記(1)から(6)までに掲げる者(ただし、(2)から(4)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(5)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(6)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)

b. 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者

c. 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者

2. 1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
3. 社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) 1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

2 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者

当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%を超える者

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者

当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループへの全負債額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者

5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に暦年で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。

6 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

7 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営の監視機能として、社外取締役である常勤監査等委員は、重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社に赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在2名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の合計5名で構成されております。監査等委員会の監査は監査等委員会で決定された監査計画・分担に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら関係資料の閲覧、会計監査人との意見交換の場を持つなど組織的な監査を実施しております。また、取締役会等への出席に加え、監査等委員会として業務執行取締役、執行役員と個別の会議を8回実施し、業務執行状況につき意見交換を行うなど実効性ある監督に努めております。

さらに、常勤監査等委員は、経営の重要な会議に出席するほか、本社、営業所に関して業務及び財産の状況を調査、子会社については子会社の取締役と往査やWeb会議等にて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 盛夫	18回	18回
小野 慎一（注）1	4回	4回
小林 正啓	18回	18回
十川 智基	18回	18回
米澤 和美	18回	17回
坂上 修一（注）2	14回	14回

（注）1.小野 慎一氏については、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2.坂上 修一氏について、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役の選任・解任に関する意見や取締役の報酬に関する意見の検討、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、監査計画の策定、監査報告書の作成等の決議や、会計監査人の監査計画・四半期レビュー結果、内部監査の実施状況、常勤取締役の職務執行状況の報告および意見交換等を行っております。

内部監査の状況

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在2名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社についてインターネット等を経由した手段も活用しながら、内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

なお、内部監査室の監査結果は随時、監査等委員会に報告するとともに、代表取締役社長をはじめとした常勤取締役全員に報告しております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

30年間

上記のうち第64期事業年度から第66期事業年度は沖胡公認会計士事務所と共同監査を実施しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：花谷 徳雄

指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 12名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の選任の方針」を定めており、その方針に則って、選定、再任につきましては、品質管理体制・独立性などの監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額、また、職務遂行状

況などを総合的に勘案し判断致しております。

一方、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましては、「当社では、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。」としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価基準を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		26,500	
連結子会社				
計	24,000		26,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		5,570		3,129
連結子会社				
計		5,570		3,129

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・当社における非監査業務の内容は、移転価格税務アドバイザー業務及び所得税申告サポート業務であります。

当連結会計年度・・・当社における非監査業務の内容は、移転価格税務アドバイザー業務及び所得税申告サポート業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、当該方針を取締役会決議により決定し、また、当該方針に沿った内容の役員報酬制度を策定し、運用しております。役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけて、企業使命の実現を促すものであるという観点から、業績との連動性を重視し、また優秀な人材を確保・維持するために役位に応じた競争力のある報酬体系にすることによって、取締役の企業業績及び株価向上にむけた行動を最大限に促進し、会社の持続的な企業価値向上を図ることとともに、株主等ステークホルダーに対する説明責任の観点から、取締役報酬の計算根拠を明確にすることにより、透明性、公正性、及び合理性をもって取締役の報酬を決定することを目

的としています。また、役員報酬制度は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議、答申され、取締役会にて決定されます。なお、指名・報酬諮問委員会の客観性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員会は独立社外取締役が過半数を占めるように委員を構成しています。

取締役（監査等委員である取締役以外）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、任意の指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定することとしております。

ロ 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る業績指標は、計算の迅速性、透明性の観点から、また主要子会社における持株比率を踏まえ「単体経常利益」とし、当該報酬額を費用計上する前の金額といたします。また、期末の業績において「業績連動報酬等支給前単体経常利益」が200,000千円を超える場合に限りこれを支給することとし、算定時の単体経常利益は1,000千円未満を切り捨てた金額といたします。

〔業績連動報酬等の総額の算定式〕

業績連動報酬等総額 = 業績連動報酬等支給前単体経常利益 × 支給乗率

支給乗率 = (業績連動報酬等支給前単体経常利益 - 2億円) × 2.0% ÷ 10億円

支給乗率は3.2%を上限、0%を下限とし、総額70,000千円を限度額としております。

個々の取締役に對する業績連動報酬等の額については、役位別にポイントを定めるものとし、全取締役のポイントの合計で除した配分率で業績連動報酬等総額を配分いたします。

なお、各取締役への支給額は、10千円未満を切り捨てた金額とします。

役 位	ポイント
代表取締役社長	21.2
取締役会長	17.2
取締役副社長	17.2
専務取締役	14.8
常務取締役	12.4
取締役上席執行役員（部門担当有）	10.8
取締役上席執行役員（部門担当無）	10.0
取締役執行役員・取締役（部門担当有）	9.2
取締役執行役員・取締役（部門担当無）	8.6
非常勤取締役（関連会社常勤取締役）	0.8

ハ 上記(イ)、(ロ)の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

業績連動報酬等とそれ以外の報酬の割合は、業績連動報酬等の支給乗率が上限（3.2%）の場合は35：65（業績連動報酬等：それ以外の報酬）、支給乗率が下限（0%）の場合は0：100（業績連動報酬等：それ以外の報酬）といたします。

ニ 取締役に對し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

支払時期： 業績連動報酬等 6月（年1回）、それ以外の報酬の支払 毎月

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議、答申し、取締役会にて決定いたします。

ヘ 前記イ～ホのほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

任意の指名・報酬諮問委員会は客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占めるように委員を構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、決定方針に沿って策定された役員報酬制度に従って運用されており、また、監査等委員会にて運用状況をチェックしていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ 2016年6月24日開催の第86回定時株主総会にて、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬総額の限度額（業績連動報酬等含む）及び監査等委員である取締役の報酬総額の限度額は以下の決議がされております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は7名、監査等委員である取締役は5名です。

監査等委員である取締役以外の取締役 200,000千円(年額)

監査等委員である取締役 40,000千円(年額)

口 2022年6月24日開催の第92回定時株主総会にて、事前交付型譲渡制限付株式報酬の導入にあたって、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額20,000千円以内(年7,000株以内)と決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役以外の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)が対象となります。(同定時総会終結時の対象取締役の員数は6名)

ハ 監査等委員である取締役以外の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)への非金銭報酬の内容に係る決定方針に関する事項

() 対象取締役への非金銭報酬の支給方法の決定に関する方針

対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、対象取締役を対象として、毎年定時株主総会終了後に行われる取締役会の決議に基づき支給することとしております。

() 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、その内容として、会社と対象取締役との間で締結する割当契約書に、取締役会が定める所定の地位を退任するまでの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと 法令、社内規則又は譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社の定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得すること等を定めております。

() 譲渡制限付株式報酬の配分方法

譲渡制限付株式報酬の付与数の計算となる基準の支給株式数は、譲渡制限付株式報酬の付与を受ける取締役が、当該付与のための取締役会決議の時点において存在する役位に 応じて支給することとしております。また、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会において決定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	123,785 ()	119,311 ()	()	4,473 ()	8名 ()
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	27,769 (27,769)	27,769 (27,769)	()	()	6名 (6名)

(注) 1. 業績連動報酬等は、期末の業績において「業績連動報酬等支給前単体経常利益」が200,000千円を超える場合に限り支給することとしておりますが、第93期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)はこれを超えていないため、支給実績はございません。

2. 上記員数、基本報酬及び報酬等の総額には、2022年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。

3. 提出日現在の取締役(監査等委員を除く)は7名、監査等委員である取締役は5名であります。

4. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載してありません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載してありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針として、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」を策定しております。これは、直前事業年度の投資利回り等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に判断し、保有意義の薄れた政策保有株式については縮減する方針としております。毎年7月の定例取締役会では、個別の政策保有株式について上記の基準を適用するほか、取引先との安定的、長期的な取引関係の構築及び業務提携その他諸般の事情を勘案の上具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検討することとしております。

また、議決権の行使においては、剰余金処分案については配当性向、その他の議案については当社の企業価値の向上に資するか否か、または当社の株主価値が毀損されないかを判断基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	6,724
非上場株式以外の株式	3	197,708

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山善	147,000	147,000	取引先との関係強化を目的として保有しております。(注2)	有
	149,499	138,768		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	50,000	50,000	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注2)	有
	44,450	43,750		
(株)トマト銀行	3,700	3,700	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	有
	3,759	3,862		

(注) 1. 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式の全てについて記載しております。

2. 定量的な保有効果については、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」により確認し、これに加え当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に検証することといたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が実施する外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,502,746	7,756,067
受取手形	1,568,393	2,237,013
売掛金	5,289,518	5,275,145
電子記録債権	652,228	631,535
有価証券	500,000	300,018
商品及び製品	3,244,482	4,195,901
仕掛品	2,645,798	2,806,700
原材料及び貯蔵品	4,732,782	5,318,814
前払費用	234,540	264,294
未収入金	78,183	117,824
その他	875,341	1,460,198
貸倒引当金	70,831	99,208
流動資産合計	30,253,185	30,264,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 3,986,155	3, 4 3,884,265
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,355,929	3 1,634,685
土地	3 3,646,733	3 3,723,103
建設仮勘定	350,460	88,613
その他（純額）	655,999	809,349
有形固定資産合計	1 9,995,277	1 10,140,018
無形固定資産	114,432	360,738
投資その他の資産		
投資有価証券	2 622,209	2 333,123
繰延税金資産	387,894	356,344
その他	176,662	162,631
貸倒引当金	3,382	2,710
投資その他の資産合計	1,183,383	849,389
固定資産合計	11,293,093	11,350,146
資産合計	41,546,278	41,614,450

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,271,844	5,221,929
電子記録債務	1,715,721	2,038,323
短期借入金	3,265,695	838,195
1年内返済予定の長期借入金	³ 1,939,883	³ 2,704,624
未払金	1,238,791	1,561,649
未払法人税等	250,197	435,686
未払事業所税	27,923	27,923
未払費用	101,596	72,075
賞与引当金	144,009	105,600
製品保証引当金	144,253	305,138
その他	⁷ 1,600,120	⁷ 1,313,561
流動負債合計	15,700,036	14,624,707
固定負債		
長期借入金	³ 3,000,671	³ 2,951,768
繰延税金負債	290,511	414,919
退職給付に係る負債	744,498	637,274
資産除去債務	30,286	12,703
その他	15,214	103,015
固定負債合計	4,081,181	4,119,680
負債合計	19,781,218	18,744,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,289	1,567,966
利益剰余金	12,746,806	12,888,241
自己株式	211,282	238,834
株主資本合計	16,422,838	16,536,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,200	61,259
為替換算調整勘定	842,924	1,103,277
退職給付に係る調整累計額	22,043	40,561
その他の包括利益累計額合計	874,081	1,205,098
非支配株主持分	4,468,141	5,128,566
純資産合計	21,765,060	22,870,062
負債純資産合計	41,546,278	41,614,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 26,482,620	1 27,994,866
売上原価	2 19,933,191	2 20,370,417
売上総利益	6,549,429	7,624,448
販売費及び一般管理費	3, 4 5,870,812	3, 4 6,485,964
営業利益	678,616	1,138,483
営業外収益		
受取利息	17,586	23,554
受取配当金	4,973	61,400
為替差益	-	381,613
受取賃貸料	33,990	-
助成金収入	223,871	90,254
その他	57,253	83,204
営業外収益合計	337,676	640,028
営業外費用		
支払利息	67,671	102,013
為替差損	65,257	-
シンジケートローン手数料	23,021	6,989
その他	8,314	9,536
営業外費用合計	164,264	118,538
経常利益	852,028	1,659,973
特別損失		
労働災害補償金	-	49,955
特別損失合計	-	49,955
税金等調整前当期純利益	852,028	1,610,017
法人税、住民税及び事業税	220,349	418,955
法人税等調整額	94,589	153,953
法人税等合計	125,760	572,909
当期純利益	726,267	1,037,107
非支配株主に帰属する当期純利益	352,463	703,680
親会社株主に帰属する当期純利益	373,804	333,427

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	726,267	1,037,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,504	8,058
為替換算調整勘定	1,146,518	449,636
退職給付に係る調整額	35,601	62,604
その他の包括利益合計	1,168,614	520,300
包括利益	1,894,882	1,557,408
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,036,413	664,444
非支配株主に係る包括利益	858,469	892,964

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,289	12,501,409	44,406	16,344,317
会計方針の変更による 累積的影響額			30,114		30,114
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,319,024	1,568,289	12,471,294	44,406	16,314,202
当期変動額					
剰余金の配当			98,292		98,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			373,804		373,804
自己株式の取得				166,875	166,875
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	275,511	166,875	108,635
当期末残高	2,319,024	1,568,289	12,746,806	211,282	16,422,838

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,705	202,411	57,645	211,472	3,721,807	20,277,597
会計方針の変更による 累積的影響額						30,114
会計方針の変更を反映し た当期首残高	66,705	202,411	57,645	211,472	3,721,807	20,247,482
当期変動額						
剰余金の配当						98,292
親会社株主に帰属する 当期純利益						373,804
自己株式の取得						166,875
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,504	640,512	35,601	662,609	746,333	1,408,942
当期変動額合計	13,504	640,512	35,601	662,609	746,333	1,517,578
当期末残高	53,200	842,924	22,043	874,081	4,468,141	21,765,060

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,289	12,746,806	211,282	16,422,838
当期変動額					
剰余金の配当			191,992		191,992
親会社株主に帰属する 当期純利益			333,427		333,427
自己株式の取得				33,840	33,840
自己株式の処分		323		6,288	5,965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	323	141,434	27,552	113,559
当期末残高	2,319,024	1,567,966	12,888,241	238,834	16,536,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	53,200	842,924	22,043	874,081	4,468,141	21,765,060
当期変動額						
剰余金の配当						191,992
親会社株主に帰属する 当期純利益						333,427
自己株式の取得						33,840
自己株式の処分						5,965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,058	260,353	62,604	331,016	660,424	991,441
当期変動額合計	8,058	260,353	62,604	331,016	660,424	1,105,001
当期末残高	61,259	1,103,277	40,561	1,205,098	5,128,566	22,870,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	852,028	1,610,017
減価償却費	749,817	858,742
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,450	24,986
賞与引当金の増減額 (は減少)	56,573	38,409
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	8,377	43,864
製品保証引当金の増減額 (は減少)	10,867	158,513
受取利息及び受取配当金	22,560	84,955
支払利息	67,671	102,013
為替差損益 (は益)	6,102	97,758
売上債権の増減額 (は増加)	2,103,611	480,944
棚卸資産の増減額 (は増加)	875,131	1,453,188
仕入債務の増減額 (は減少)	3,155,116	111,463
助成金収入	223,871	90,254
未払金の増減額 (は減少)	239,748	133,683
その他の流動資産の増減額 (は増加)	422,581	380,230
その他の流動負債の増減額 (は減少)	980,987	277,090
労働災害補償金	-	49,955
その他	124,648	188,749
小計	2,356,335	109,448
利息及び配当金の受取額	21,248	84,784
利息の支払額	68,137	102,666
法人税等の支払額	148,905	223,138
法人税等の還付額	125,921	-
助成金の受取額	223,871	90,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,510,334	41,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	301,228	-
有形固定資産の取得による支出	1,235,855	843,046
有形固定資産の売却による収入	1,501	1,467
無形固定資産の取得による支出	64,446	97,730
定期預金の増減額 (は増加)	9,007	5,838
その他	1,674	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,692,695	845,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	176,441	2,642,006
長期借入れによる収入	2,316,006	2,918,600
長期借入金の返済による支出	2,404,604	2,298,117
配当金の支払額	98,292	191,992
非支配株主への配当金の支払額	112,135	232,539
自己株式の取得による支出	166,875	33,840
その他	40,982	49,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	330,444	2,529,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	619,407	263,589
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,106,602	3,152,414
現金及び現金同等物の期首残高	9,796,144	10,902,746
現金及び現金同等物の期末残高	10,902,746	7,750,332

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

TAKISAWA, INC.

台湾瀧澤科技股フン有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股フン有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd

瀧澤機電(浙江)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台湾瀧澤科技股フン有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股フン有限公司、Takisawa Tech Corp.、TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd、滝澤商貿(上海)有限公司、滝澤机床(上海)有限公司及び瀧澤機電(浙江)有限公司の8社であり、その決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品

当社については、

商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

仕掛品

当社については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

原材料、貯蔵品

当社については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社については、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上することとしております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としております。

これらの事業に係る製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。各国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。なお、現地据付調整作業を伴う一部の製品については、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	4,859,765	4,752,233
無形固定資産	98,441	334,772

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

株式会社TAKISAWAは継続して営業赤字であり減損の兆候があると認められたため、減損損失の認識の可否を判定しております。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としており、市場動向を考慮した販売数量及び販売単価の見積り等を主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定を含む将来予測は不確実性を伴い事業計画の変更や市場環境の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載した内容と同一であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

しかしながら、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向の仮定は不確実性があることから、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している一部の在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他(純額)」が9,684千円、流動負債の「その他」が2,697千円、固定負債の「その他」が5,648千円増加し、流動資産の「その他」が1,338千円減少しています。資産の測定方法はリース債務の測定額には前払リース料を調整する方法を採用しており、期首利益剰余金への影響はありません。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益における影響額は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものです。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で検討中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,952,228千円	8,629,967千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,047千円	28,047千円

3 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産、その他抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。
工場財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,493,957千円	1,411,208千円
機械装置及び運搬具	17,099千円	13,303千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	2,708,597千円	2,622,052千円

その他抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	259,960千円	1,307,306千円
機械装置及び運搬具	236,835千円	219,466千円
土地	2,009,448千円	2,285,613千円
計	2,506,244千円	3,812,386千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	2,259,931千円	3,267,231千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	772,713千円	1,544,766千円

(前連結会計年度)

当社は、2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(204,692千円)を担保に提供しております。

(当連結会計年度)

当社は、2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(201,928千円)を担保に提供しております。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物及び構築物)	25,004千円	25,004千円

5 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

6 コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2022年1月に取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(前連結会計年度)

2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2022年1月28日から2024年1月31日までであります。

(当連結会計年度)

2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2022年1月28日から2024年1月31日までであります。

7 その他のうち、契約負債の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	1,329,691千円	1,057,773千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	292,122千円	365,815千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	1,199,046千円	1,449,749千円
賞与引当金繰入額	62,740千円	45,557千円
退職給付費用	44,493千円	42,433千円
貸倒引当金繰入額	899千円	19,167千円
製品保証引当金繰入額	5,396千円	92,055千円
荷造発送費	991,066千円	996,078千円
減価償却費	134,843千円	174,010千円
研究開発費	991,332千円	1,008,786千円

4 研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	991,332千円	1,008,786千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17,764千円	11,327千円
組替調整額	184千円	- 千円
税効果調整前	17,948千円	11,327千円
税効果額	4,444千円	3,268千円
その他有価証券評価差額金	13,504千円	8,058千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,146,518千円	449,636千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,146,518千円	449,636千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	1,146,518千円	449,636千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26,102千円	55,806千円
組替調整額	9,174千円	7,552千円
税効果調整前	35,276千円	63,359千円
税効果額	324千円	754千円
退職給付に係る調整額	35,601千円	62,604千円
その他の包括利益合計	1,168,614千円	520,300千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	-	-	6,578,122
合計	6,578,122	-	-	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	25,211	141,764	-	166,975
合計	25,211	141,764	-	166,975

(変動事由の概要)

当連結会計年度中の株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

2021年10月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得 141,400株
単元未満株式の買取による増加 364株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	65,529	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	32,763	5.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,167	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	-	-	6,578,122
合計	6,578,122	-	-	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	166,975	27,964	5,000	189,939
合計	166,975	27,964	5,000	189,939

(変動事由の概要)

当連結会計年度中の株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

2021年10月29日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	27,600株
単元未満株式の買取りによる増加	364株
2022年5月13日開催の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	5,000株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	96,167	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	95,825	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2022年10月31日取締役会による1株当たり配当額については、創立100周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	159,704	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,502,746千円	7,756,067千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	5,734千円
有価証券勘定(取得日から3か月以内に満期日が到来する短期投資)	400,000千円	-千円
現金及び現金同等物	10,902,746千円	7,750,332千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	401,057	399,800	1,257
その他有価証券	186,380	186,380	-
資産計	587,438	586,180	1,257
長期借入金(1)	4,940,555	4,940,914	359
負債計	4,940,555	4,940,914	359
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(69,625)	(69,625)	-
デリバティブ取引 計	(69,625)	(69,625)	-

- (1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (3) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、有価証券(譲渡性預金及び合同運用金銭信託)、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	6,724
非連結子会社及び関連会社株式	28,047

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,662	399,340	1,322
その他有価証券	197,708	197,708	-
資産計	598,370	597,048	1,322
長期借入金(1)	5,656,392	5,658,866	2,473
負債計	5,656,392	5,658,866	2,473
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(2,816)	(2,816)	-
デリバティブ取引 計	(2,816)	(2,816)	-

- (1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (3) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、有価証券(譲渡性預金及び合同運用金銭信託)、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金については、現金及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (4) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	6,724
非連結子会社及び関連会社株式	28,047

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,502,746	-	-	-
受取手形	1,568,393	-	-	-
売掛金	5,289,518	-	-	-
電子記録債権	652,228	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	300,000	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	-	-	-	-
合同運用金銭信託	500,000	-	-	-
合計	18,512,887	300,000	-	100,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,756,067	-	-	-
受取手形	2,237,013	-	-	-
売掛金	5,275,145	-	-	-
電子記録債権	631,535	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	300,000	100,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-
合同運用金銭信託	-	-	-	-
合計	16,199,761	100,000	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	3,265,695	-	-	-
長期借入金	1,939,883	3,000,671	-	-
合計	5,205,579	3,000,671	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	838,195	-	-	-
長期借入金	2,704,624	2,951,768	-	-
合計	3,542,820	2,951,768	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	186,380	-	-	186,380
デリバティブ取引 通貨関連	-	527	-	527
資産計	186,380	527	-	186,908
デリバティブ取引 通貨関連	-	70,153	-	70,153
負債計	-	70,153	-	70,153

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	197,708	-	-	197,708
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-
資産計	197,708	-	-	197,708
デリバティブ取引 通貨関連	-	2,816	-	2,816
負債計	-	2,816	-	2,816

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	399,800	-	399,800
資産計	-	399,800	-	399,800
長期借入金	-	4,940,914	-	4,940,914
負債計	-	4,940,914	-	4,940,914

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	399,340	-	399,340
資産計	-	399,340	-	399,340
長期借入金	-	5,658,866	-	5,658,866
負債計	-	5,658,866	-	5,658,866

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,230	230
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	301,057	299,570	1,487
合計	401,057	399,800	1,257

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	400,662	399,340	1,322
合計	400,662	399,340	1,322

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	138,768	50,715	88,053
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	138,768	50,715	88,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47,612	55,644	8,031
債券	-	-	-
その他	500,000	500,000	-
小計	547,612	555,644	8,031
合計	686,380	606,359	80,021

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	149,499	50,715	98,784
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	149,499	50,715	98,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	48,209	55,644	7,434
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	48,209	55,644	7,434
合計	197,708	106,359	91,349

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	692	184	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	692	184	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定給付型に加えて2010年4月1日から確定拠出型の制度を導入しております。

一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職年金制度及び確定拠出型の制度を設けておりますが、2020年11月6日より、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)を適用しております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改定)に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	770,867千円	744,498千円
勤務費用	41,092千円	39,004千円
利息費用	2,802千円	3,950千円
数理計算上の差異の発生額	26,102千円	55,806千円
退職給付の支払額	44,712千円	94,372千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	20千円	-千円
為替換算調整	529千円	-千円
退職給付債務の期末残高	744,498千円	637,274千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	-千円	-千円
利息収益	-千円	-千円
数理計算上の差異の発生額	-千円	-千円
事業主からの拠出額	6,305千円	-千円
退職給付の支払額	5,212千円	-千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,092千円	-千円
為替換算調整	-千円	-千円
年金資産の期末残高	-千円	-千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-千円	-千円
年金資産	-千円	-千円
非積立型制度の退職給付債務	744,498千円	637,274千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	744,498千円	637,274千円
退職給付に係る負債	744,498千円	637,274千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	744,498千円	637,274千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	41,092千円	39,004千円
利息費用	2,802千円	3,950千円
利息収益	-千円	-千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,174千円	7,552千円
確定給付制度に係る退職給付費用	53,069千円	50,507千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	35,276千円	63,359千円
合計	35,276千円	63,359千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,798千円	40,561千円
合計	22,798千円	40,561千円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率(当社)	0.5%	0.7%
割引率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	- %	- %
予想昇給率(当社)	5.7%	5.5%
予想昇給率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	- %	- %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80,882千円、当連結会計年度91,623千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注) 2	317,754千円	347,456千円
退職給付に係る負債	226,774千円	194,113千円
棚卸資産評価損	298,341千円	339,779千円
未実現利益の消去	96,085千円	146,220千円
賞与引当金	39,507千円	32,165千円
減価償却費	44,835千円	43,329千円
貸倒引当金	28,936千円	29,070千円
製品保証引当金	40,633千円	94,434千円
未払事業税	8,240千円	6,111千円
投資有価証券	12,070千円	10,632千円
その他	139,164千円	87,300千円
繰延税金資産小計	1,252,344千円	1,330,615千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	230,134千円	345,817千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	498,273千円	518,417千円
評価性引当額(注) 1	728,408千円	864,234千円
繰延税金資産合計	523,936千円	466,381千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産評価差額	219,745千円	219,575千円
その他有価証券評価差額金	26,820千円	30,089千円
在外子会社の留保利益	23,128千円	55,407千円
その他	156,859千円	219,883千円
繰延税金負債合計	426,553千円	524,955千円

差引：繰延税金資産純額 97,382千円 58,574千円

(注) 1. 評価性引当額が135,826千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額102,420千円の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,932	-	-	4,169	4,879	301,772	317,754千円
評価性引当額	6,932	-	-	4,169	4,879	214,153	230,134千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	87,619	(b)87,619千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金317,754千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産87,619千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	4,388	5,135	16,935	320,996	347,456千円
評価性引当額	-	-	4,388	5,135	15,295	320,996	345,817千円
繰延税金資産	-	-	-	-	1,639	-	(b)1,639千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金347,456千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,636千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02 %	0.43 %
住民税均等割	1.54 %	0.82 %
海外連結子会社との税率差異	7.79 %	10.71 %
海外連結子会社の為替変動の影響	2.65 %	0.37 %
外国子会社留保金課税	1.35 %	1.62 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03 %	1.13 %
在外子会社の留保利益	6.06 %	5.52 %
評価性引当額	16.90 %	8.44 %
繰越欠損金の期限切れ	3.16 %	0.45 %
法人税等の特別控除額	0.47 %	- %
その他	0.99 %	0.05 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.76 %	35.58 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業所及び事務所の一部について、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、工場敷地の土壌汚染調査義務、一部の建物に使用されているアスベストの除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(6年~29年)と見積り、割引率は当該償却期間に見合う国債の流通利回り(0.000%~1.927%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

営業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったことから、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額6,860千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	23,372千円	30,286千円
時の経過による調整額	53千円	54千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	17,637千円
見積りの変更による増加額	6,860千円	- 千円
期末残高	30,286千円	12,703千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を有しておりますが、総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した情報

	報告セグメント(千円)			合計
	日本	アジア	北米	
CNC旋盤	10,576,342	9,598,667	1,689,409	21,864,419
TAC(CNC/普通旋盤)	1,666,281	-	-	1,666,281
普通旋盤	1,037,024	-	-	1,037,024
マシニングセンタ	251,909	-	-	251,909
プリント基板ドリル穴明機	-	110,875	-	110,875
その他	972,610	429,986	149,514	1,552,111
外部顧客への売上高	14,504,166	10,139,529	1,838,924	26,482,620

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントを主要な財又はサービスの種類別に分解した情報

	報告セグメント(千円)			合計
	日本	アジア	北米	
CNC旋盤	11,578,043	11,659,520	366,670	23,604,234
TAC(CNC/普通旋盤)	2,228,913	-	-	2,228,913
普通旋盤	617,799	-	-	617,799
マシニングセンタ	177,612	-	-	177,612
プリント基板ドリル穴明機	-	11,878	-	11,878
その他	913,338	201,611	239,478	1,354,428
外部顧客への売上高	15,515,706	11,873,010	606,148	27,994,866

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としており、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で算定しております。

履行義務の充足時点については、製品を顧客に引き渡した時点としておりますが、これは当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等 (単位: 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,498,891
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,510,140
契約負債(期首残高)	294,079
契約負債(期末残高)	1,329,691

契約負債は、製品を引き渡した時点において収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、238,123千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は、10,182,682千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ほとんどすべてが1年内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等 (単位: 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,510,140
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,143,694
契約負債(期首残高)	1,329,691
契約負債(期末残高)	1,057,773

契約負債は、製品を引き渡した時点において収益を認識する顧客との契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、598,035千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は、9,897,054千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法等

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に工作機械の製造販売、関連するサービス及び技術サポートをしており、国内においては当社が、海外においてはアジア(台湾、中国)、北米(アメリカ)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「北米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	14,504,166	10,139,529	1,838,924	-	26,482,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高	918,843	2,153,141	206,920	3,278,905	-
計	15,423,010	12,292,670	2,045,845	3,278,905	26,482,620
セグメント利益又はセグメント 損失()	108,994	809,181	100,021	121,591	678,616
セグメント資産	21,694,714	21,962,287	717,935	2,828,658	41,546,278
セグメント負債	7,739,117	12,368,708	108,480	435,088	19,781,218
その他の項目					
減価償却費	426,786	311,043	11,986	-	749,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	403,442	689,490	3,052	-	1,095,984

(注) 1 . セグメント利益又はセグメント損失()、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	15,515,706	11,873,010	606,148	-	27,994,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	332,306	3,624,333	309,631	4,266,271	-
計	15,848,013	15,497,343	915,780	4,266,271	27,994,866
セグメント利益又はセグメン ト損失()	160,720	1,458,408	49,503	208,706	1,138,483
セグメント資産	21,591,340	22,952,360	608,233	3,537,484	41,614,450
セグメント負債	7,956,482	11,624,255	72,081	908,431	18,744,388
その他の項目					
減価償却費	466,188	378,502	14,051	-	858,742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	630,961	416,710	28,913	-	1,076,586

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(表示方法の変更)

「日本」セグメントにおいて、当社と当社の連結子会社との間で締結している商標ライセンス契約に基づく商標権使用料については、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、当連結会計年度より「売上高」として計上する方法に変更しました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報についても組替え後の数値を記載しています。当該変更により、組替え前に比べて「日本」の売上高が34,353千円増加し、セグメント損失が34,353千円減少し、それぞれセグメント間取引として調整額にて相殺消去されていることから連結財務諸表計上額への影響はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	台湾	その他				
9,584,928	5,785,406	3,014,691	1,934,830	2,940,415	3,171,183	51,164	26,482,620

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「アジア」における台湾の売上高は、連結貸借対照表の売上高の10%を上回ったため独立掲記することとしております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			北米	合計
	台湾	中国	その他		
4,854,310	3,531,052	1,258,189	1,015	350,709	9,995,277

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	3,130,399	日本

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	台湾	その他				
9,456,219	6,527,592	2,249,797	2,534,368	2,706,846	4,472,642	47,398	27,994,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			北米	合計
	台湾	中国	その他		
4,750,154	3,733,962	1,262,058	1,195	392,647	10,140,018

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	2,998,411	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,697.94円	2,777.24円
1株当たり当期純利益	57.34円	52.18円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	373,804	333,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	373,804	333,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,519	6,389

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,265,695	838,195	4.1	
1年以内返済予定の長期借入金	1,939,883	2,704,624	1.0	
1年以内返済予定のリース債務	26,483	52,674	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000,671	2,951,768	1.6	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,341	105,578	3.0	2024年～2026年
合計	8,243,076	6,652,841		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,552,110	1,045,026	262,619	92,012
リース債務	47,482	42,195	15,899	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,513,513	13,826,275	20,173,559	27,994,866
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	396,407	873,979	1,265,515	1,610,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	97,352	273,810	377,036	333,427
1株当たり当期純利益 (円)	15.23	42.85	59.00	52.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	15.23	27.63	16.16	6.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,513,066	2,478,415
受取手形	1 82,551	1 37,684
売掛金	1 3,706,558	1 2,927,503
電子記録債権	652,228	631,535
有価証券	500,000	300,018
商品及び製品	1,324,006	2,126,329
仕掛品	1,563,041	1,938,708
原材料及び貯蔵品	1,871,715	2,819,810
前払費用	66,935	115,196
その他	1 434,692	1 518,678
流動資産合計	13,714,797	13,893,882
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 2,263,153	2, 5 2,133,480
構築物	2 83,641	2 87,529
機械装置	2 589,717	2 608,333
車両運搬具	0	1,466
工具器具備品	144,721	141,397
土地	2 1,748,365	2 1,748,365
建設仮勘定	30,166	31,661
有形固定資産合計	4,859,765	4,752,233
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	97,846	334,767
水道施設利用権	594	5
無形固定資産合計	98,441	334,772
投資その他の資産		
投資有価証券	594,162	305,076
関係会社株式	1,909,968	1,795,706
関係会社出資金	269,384	394,852
繰延税金資産	133,416	11,246
その他	118,162	106,280
貸倒引当金	3,382	2,710
投資その他の資産合計	3,021,710	2,610,451
固定資産合計	7,979,917	7,697,458
資産合計	21,694,714	21,591,340

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	206,481	262,297
買掛金	1 1,170,705	1 1,244,871
電子記録債務	1,715,721	2,038,323
一年以内返済予定の長期借入金	1,167,170	1,159,858
未払金	1 518,673	1 668,230
未払費用	45,911	44,424
未払法人税等	44,949	18,109
未払事業所税	27,923	27,923
契約負債	223,762	162,740
預り金	48,679	50,410
賞与引当金	144,009	105,600
製品保証引当金	82,445	249,696
その他	77,244	4,153
流動負債合計	5,473,677	6,036,640
固定負債		
長期借入金	1,513,454	1,229,303
退職給付引当金	721,699	677,835
資産除去債務	30,286	12,703
固定負債合計	2,265,439	1,919,841
負債合計	7,739,117	7,956,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	816,911	816,588
資本剰余金合計	1,566,911	1,566,588
利益剰余金		
利益準備金	91,861	91,861
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	5,300,000
繰越利益剰余金	4,835,881	4,534,959
その他利益剰余金	10,135,881	9,834,959
利益剰余金合計	10,227,742	9,926,820
自己株式	211,282	238,834
株主資本合計	13,902,396	13,573,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,200	61,259
評価・換算差額等合計	53,200	61,259
純資産合計	13,955,596	13,634,858
負債純資産合計	21,694,714	21,591,340

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 15,423,010	1 15,848,013
売上原価	1 11,696,007	1 11,844,928
売上総利益	3,727,003	4,003,085
販売費及び一般管理費	1,2 3,835,997	1,2 4,163,806
営業損失()	108,994	160,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 238,885	1 322,198
為替差益	19,630	26,876
助成金収入	12,690	-
その他	1 33,183	1 41,896
営業外収益合計	304,388	390,971
営業外費用		
固定資産除却損	4,200	3,868
支払利息	5,288	5,309
租税公課	1,411	2,496
シンジケートローン手数料	23,021	6,989
その他	2,417	1,669
営業外費用合計	36,339	20,332
経常利益	159,054	209,918
特別利益		
為替差益	-	3 26,958
特別利益合計	-	26,958
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	4 134,532
労働災害補償金	-	49,955
特別損失合計	-	184,488
税引前当期純利益	159,054	52,388
法人税、住民税及び事業税	34,096	42,416
法人税等調整額	102,212	118,901
法人税等合計	68,115	161,318
当期純利益又は当期純損失()	227,169	108,929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,709,623
会計方針の変更による累積的影響額							2,619
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,707,004
当期変動額							
剰余金の配当							98,292
当期純利益							227,169
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	128,877
当期末残高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,835,881

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	10,101,484	44,406	13,943,013	66,705	66,705	14,009,719
会計方針の変更による累積的影響額	2,619		2,619			2,619
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,098,865	44,406	13,940,394	66,705	66,705	14,007,100
当期変動額						
剰余金の配当	98,292		98,292			98,292
当期純利益	227,169		227,169			227,169
自己株式の取得		166,875	166,875			166,875
自己株式の処分			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				13,504	13,504	13,504
当期変動額合計	128,877	166,875	37,998	13,504	13,504	51,503
当期末残高	10,227,742	211,282	13,902,396	53,200	53,200	13,955,596

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,835,881
当期変動額							
剰余金の配当							191,992
当期純損失()							108,929
自己株式の取得							
自己株式の処分			323	323			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	323	323	-	-	300,922
当期末残高	2,319,024	749,999	816,588	1,566,588	91,861	5,300,000	4,534,959

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,227,742	211,282	13,902,396	53,200	53,200	13,955,596
当期変動額						
剰余金の配当	191,992		191,992			191,992
当期純損失()	108,929		108,929			108,929
自己株式の取得		33,840	33,840			33,840
自己株式の処分		6,288	5,965			5,965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				8,058	8,058	8,058
当期変動額合計	300,922	27,552	328,797	8,058	8,058	320,738
当期末残高	9,926,820	238,834	13,573,598	61,259	61,259	13,634,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

個別法

(3) 仕掛品

個別法

(4) 原材料及び貯蔵品

先入先出法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械装置	4年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上することとしております。

(4) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容としております。

これらの事業に係る製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。国内販売においては、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。なお、現地据付調整作業を伴う一部の製品については、顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した固定資産の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	4,859,765	4,752,233
無形固定資産	98,441	334,772

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産の減損」の内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります

(表示方法の変更)

当社と当社の連結子会社との間で締結している商標ライセンス契約に基づく商標権使用料については、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、当事業年度より「売上高」として計上する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の商標権使用料についても売上高に計上する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の「売上高」が34,353千円増加し、「商標権使用料」が34,353千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	440,402千円	256,117千円
短期金銭債務	554,760千円	542,966千円

2 担保に供している資産

(1)工場財団

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,485,145千円	1,403,238千円
構築物	8,811千円	7,969千円
機械装置	17,099千円	13,303千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	2,708,597千円	2,622,052千円

(2)その他

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	26,411千円	23,647千円
土地	178,280千円	178,280千円
計	204,692千円	201,928千円

(前事業年度)

当社は、2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

(当事業年度)

当社は、2022年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額)を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2022年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額)を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

4 コミットメント契約

(前事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2022年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

(当事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2022年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物)	25,004千円	25,004千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,089,182千円	353,718千円
仕入高	2,383,394千円	3,242,648千円
販売費及び一般管理費	379,155千円	519,363千円
営業取引以外の取引高	232,207千円	310,177千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	745,861千円	857,922千円
賞与引当金繰入額	58,268千円	39,696千円
退職給付費用	44,493千円	42,433千円
貸倒引当金繰入額	900千円	672千円
製品保証引当金繰入額	5,396千円	92,055千円
荷造発送費	649,301千円	582,093千円
減価償却費	57,497千円	74,155千円
研究開発費	512,324千円	515,448千円
おおよその割合		
販売費	29.4%	29.2%
一般管理費	70.6%	70.8%

3 特別利益における為替差益

在外連結子会社であるTAKISAWA, INC.の有償減資に伴い発生したものであります。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社出資金評価損は、滝澤商貿(上海)有限公司への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	5,010,149	3,533,339

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	6,436,631	4,959,821

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	428,789	314,527
関連会社株式	4,368	4,368

子会社出資金	269,384	394,852
計	702,543	713,748

これらについては、市場価格のない株式等のため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	271,304千円	288,526千円
退職給付引当金	219,829千円	206,468千円
棚卸資産評価損	133,097千円	138,960千円
賞与引当金	39,507千円	32,165千円
関係会社出資金評価損	44,354千円	85,332千円
減価償却費	44,835千円	43,329千円
製品保証引当金	25,112千円	76,057千円
投資有価証券	12,070千円	10,632千円
資産除去債務	9,225千円	3,869千円
未払費用	3,727千円	1,004千円
その他	62,322千円	46,737千円
繰延税金資産小計	865,387千円	933,085千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	186,106千円	288,526千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	443,194千円	528,478千円
評価性引当額	629,300千円	817,005千円
繰延税金資産合計	236,086千円	116,079千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定資産評価差額	74,779千円	74,609千円
その他有価証券評価差額金	26,820千円	30,089千円
その他	1,069千円	134千円
繰延税金負債合計	102,670千円	104,833千円
差引：繰延税金資産純額	133,416千円	11,246千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	30.46 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71 %	3.82 %
住民税均等割	8.27 %	25.12 %
評価性引当額	46.47 %	358.29 %
受取配当金の益金不算入	39.37 %	164.44 %
法人税額の特別控除額	2.56 %	- %
外国源泉税	7.41 %	56.49 %
その他	1.28 %	1.81 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.83 %	307.93 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,828,396	6,114	13,837	134,393	3,820,673	1,687,193
構築物	233,474	15,530	1,911	10,899	247,094	159,564
機械装置	2,372,380	200,671	6,059	181,601	2,566,993	1,958,659
車両運搬具	11,225	2,070	-	603	13,295	11,829
工具器具備品	1,294,852	86,931	42,351	90,229	1,339,433	1,198,035
土地	1,748,365	-	-	-	1,748,365	-
建設仮勘定	30,166	509,737	508,242	-	31,661	-
有形固定資産計	9,518,861	821,056	572,402	417,726	9,767,515	5,015,281
無形固定資産						
ソフトウェア仮勘定	97,846	236,921	-	-	334,767	-
水道施設利用権	8,112	-	-	589	8,112	8,107
無形固定資産計	105,958	236,921	-	589	342,879	8,107

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	商号変更に伴う看板工事	15,530千円
機械装置	高周波焼入れ装置	187,090千円
工具器具	木型、治具	62,679千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム再構築	236,921千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,382	-	672	2,710
賞与引当金	144,009	105,600	144,009	105,600
製品保証引当金	82,445	208,608	41,357	249,696

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額672千円は洗替によるものです。

3. 製品保証引当金の当期減少額のうち16,308千円は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月24日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日
中国財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日
中国財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日中国財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月5日、2022年8月5日、2022年9月7日、2022年10月7日、2022年11月11日中国財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2022年9月28日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社TAKISAWA
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 谷 徳 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊 藤 幸 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKISAWAの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKISAWA及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1 株式会社TAKISAWAにより期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社TAKISAWAの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高27,994,866千円のうち、15,515,706千円が親会社である株式会社TAKISAWAの売上高であり、連結売上高の55%を占めている。</p> <p>2【財務諸表等】(1)【財務諸表】【注記事項】「(重要な会計方針)6.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社TAKISAWAは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業としており、これらの事業に係る製品の販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識している。国内販売においては、顧客の検収が完了した時点で収益を認識し、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として船積時に収益を認識している。なお、現地据付調整作業を伴う一部の製品については、顧客の検収が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>工作機械の需要は、製造業の設備投資の動向に関連することから、製造業の設備投資の動向に急激な変動が生じた場合には、株式会社TAKISAWAの売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、TAKISAWAグループ(株式会社TAKISAWA及び連結子会社をいう。)は、第4四半期の売上高が7,821,307千円と通期の売上高の28%を占めるが、これは、株式会社TAKISAWAにおいては、顧客への販売条件の関係で、特に期末月に検収又は船積等が多く発生することに起因している。このため、期末月において株式会社TAKISAWAの売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社TAKISAWAにより期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社TAKISAWAにより期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高が適切な連結会計年度に帰属することを確保するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に、売上明細書と検収完了書等とを照合する内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する評価に留意した。</p> <p>(2) 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月に認識された売上高を構成する国内販売の取引データについて、売上金額、受注日から売上計上日までの期間等に着目した分析を行い、当該分析の結果を踏まえ、データの相互関係が通常状況から一定程度乖離する取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録を注文書、検収完了書等の関連証拠資料と照合した。 ・ 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月に認識された売上高を構成する輸出版売の取引データについて、一定の金額を超える取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録を注文書、検収完了書、Bill of Lading(船荷証券)等の関連証拠資料と照合した。 ・ 翌連結会計年度の期首から一定期間内に認識された当連結会計年度の売上取消の内容を検討することによって、売上高が適切な会計期間に認識されていることを確認した。

2 台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社TAKISAWAの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高27,994,866千円のうち、9,577,577千円が連結子会社である台湾瀧澤科技股份有限公司の売上高であり、連結売上高の34%を占めている。また、輸出売上高が台湾瀧澤科技股份有限公司の売上高の79%を占めている。</p> <p>台湾瀧澤科技股份有限公司は、国際財務報告基準第15号に従い、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、製品が顧客の指定した地点に到着した時点をもって輸出売上高を認識している。</p> <p>台湾瀧澤科技股份有限公司の輸出取引の貿易条件は同一ではなく台湾瀧澤科技股份有限公司が履行義務を充足した時点をいつどのように認識すべきかについては判断を伴うことから、期末日付近において輸出売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性を検討するため、台湾瀧澤科技股份有限公司の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>輸出売上高が適切な連結会計年度に帰属することを確保するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に、輸出売上明細と輸出関連証拠書類とを照合する内部統制の整備及び運用の状況の有効性に関する評価に留意した。</p> <p>(2) 輸出売上高が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <p>輸出売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末日前後の一定期間内に認識された輸出売上高について、輸出申告書の閲覧により貿易条件を確認するとともに、Bill of Lading（船荷証券）等の輸出関連証拠資料と照合した。</p>

株式会社TAKISAWAの保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社TAKISAWAの2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産10,140,018千円及び無形固定資産360,738千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち株式会社TAKISAWAの保有する有形固定資産は4,752,233千円、無形固定資産は334,772千円であり、連結総資産の12%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社TAKISAWAでは、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、販売価格の上昇、販売数量の増加並びに費用の削減といった仮定が使用されている。これらの主要な仮定を含む将来予測は不確実性を伴い、経営者による将来予測の判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社TAKISAWAの保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した</p>	<p>当監査法人は、当監査法人は、株式会社TAKISAWAの保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 経営者による固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に利用された、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、その信頼性を会計基準の要求事項に照らして評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売価格の上昇予測について、その確度を経営者に対して質問するとともに、販売価格の改訂状況との整合性を検討した。 販売数量の増加予測について、増加させるための施策を確認するとともに、受注済み数量と比較することにより、見積の精度を評価した。 費用の削減予測について、削減施策に関連する資料を閲覧し、施策内容を確認するとともに、事業計画との整合性を検討した。 <p>上記手続の実施結果を踏まえて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、株式会社TAKISAWAの保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について評価した。</p>
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TAKISAWAの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TAKISAWAが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社TAKISAWA
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花谷 徳雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 幸治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKISAWAの2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKISAWAの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「1 株式会社TAKISAWAにより期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「3 株式会社TAKISAWAの保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。